

回答のしかた

1

償却資産調査票 に記入

償却資産の申告全般について尋ねるもの。問い合わせ先や事業の実態を回答します。

なんか、
難しそうな調査…
何すればいいの？



▶ 償却資産調査票

償却資産調査票

調査日：令和 年 月 日

住所または所在地	
フリガナ	
氏名または名称	
連絡先	
業種	農業・漁業・畜産業・その他()
税理士や青色申告会 に依頼・加入されている場合	担当税理士事務所名 税理士氏名 連絡先

1. 調査内容について市から確認が必要な場合の連絡について（どちらかに○）

本人への連絡を希望する

担当税理士への連絡を希望する

2. 過去の償却資産申告について（どちらかに○）

今まで宇城市へ償却資産申告書を提出したことがある

提出したことがない

3. (2で「提出したことがある」と回答された方)

法人や屋号名・商号名で提出したことがある場合の名称について

名称：

2

確認・修正一覧表 に記入

令和4年度(令和3年分)の確定申告の減価償却費の一覧を基に作成。1つ1つの資産が償却資産に該当するかを確認・修正するもの。

確認・修正することで、土地や家屋、自動車など、他で課税される資産は、申告する資産から外れることになるんだね。



1 氏名を確認し、その下に電話番号を記入

2 共通確認事項の1～3の問いに回答

3 個別確認事項に回答

確認・修正一覧表

※訂正箇所がある場合は二重線で消し、記載してください。訂正がない場合は、内容に問題がない限り取り扱います。

1 共通確認事項		項目番号	項目名	回答
1	種別	1	種別	はい/いいえ
2	取得事由	2	取得事由	はい/いいえ
3	耐用年数	3	耐用年数	はい/いいえ

2 個別確認事項		項目番号	項目名	回答
1	建物	1	建物	はい/いいえ
2	乗車	2	乗車	はい/いいえ
3	船舶	3	船舶	はい/いいえ
4	航空機	4	航空機	はい/いいえ
5	船舶	5	船舶	はい/いいえ
6	船舶	6	船舶	はい/いいえ
7	船舶	7	船舶	はい/いいえ
8	船舶	8	船舶	はい/いいえ
9	船舶	9	船舶	はい/いいえ
10	船舶	10	船舶	はい/いいえ

▶ 確認・修正一覧表

「資産の種類」から「耐用年数」まで間違いがないかチェック

※確認後、「共通確認事項」も修正

「増加事由」にその資産を取得したときの方法を、1～4から選び○

1 新規取得 2 中古品取得
3 移動による取得 4 その他

「確認の事由」の質問に、「回答メモ」で答える

※「なし」がある場合は、質問はありません。その資産は償却資産として取り扱います。

回答完了😊

1・2 両方を

期限までに提出

Q&A

Q. 資産がなくなってるけど、どうすればいい？

A. 回答メモに除却年月を記入。年月が不明な場合は、資産の名称を二重線で消してください。
《記入例2 整理番号8》

Q. 確認の事由と回答メモで「なし」だけど、償却資産じゃないと思う

A. 余白部分に、該当資産とそう考える理由を記入してください。償却資産から外れる場合もあります。

Q. 耐用年数が分からない

A. 税理士や青色申告会に確認するか、申告の手引きの13～16ページまでの耐用年数表を参考に確実に記載してください。

Q. リースなどで借用している資産がある

A. 「リース資産」と貸主の名称を記入。
《記入例2 整理番号4》

Q. 現在までに新規取得した資産がある

A. 余白部分に記入 《記入例2 整理番号12》

Q. すでに市に償却資産として申告済みの資産がある

A. 添付の「種類別明細書」を確認し、「申告済み」と明細書上の行番号を記入。《記入例2 整理番号6》

Q. 償却済みの資産は不要では？

A. 事業で使う資産は全て申告が必要です。確定申告とは違い、固定資産税(償却資産)の評価額は取得価額の5%までしか下がりません。

Q. 申告対象外の資産はどう判断するの？

A. 例えば「該当資産は乗用ですか。かつ最高速度は35km/h未満ですか」に「はい」と答えると、軽自動車税の対象となるため、償却資産には非該当となります。
※12月に送付する申告書で対象資産を確認してください。